

令和5年4月6日

お客様各位

## カードローン契約規定一部改定のお知らせ

日頃より当組合をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。  
当組合のカードローン契約規定を以下の通り改定させていただきます。  
改定後の規定は、改定前よりお取引いただいているお客様に対しても適用  
されますので、ご了承下さい。

### 【対象商品】

- カードローン「ホップステップジャンプ」
- 「くましんサポートカードローン」
- カードローン「お役立ちポケット500」

### 【改定内容】

「カードローン契約規定」及び「保証委託約款」内の期限の利益喪失事由から  
「相続の開始があったとき」を削除します。これにより今後当組合から相続の開始  
のみを理由に相続人さまへ直ちに貸越元利金等の一括弁済を求めることはありません。

なお、上記以外の過去取扱の当組合カードローンにつきましても、同様に適用される  
規定において、相続の開始によりカードローンの貸越元利金等の全額返済義務が生じる  
とする条項があったとしても、「相続の開始」のみを理由として貸越元利金等の一括  
弁済を求めることはいたしません。

今後より一層のサービス向上に努めてまいりますので、引き続きご愛顧賜りますよう  
お願い申し上げます。

以上

熊谷商工信用組合